

## 第2回仙台市新型コロナウイルス感染症対策会議 議事概要

日 時：令和2年4月17日(水)15時00分～15時25分

場 所：仙台市役所本庁舎3階 秘書課第一応接室

出席者：郡市長（議長）、藤本副市長、高橋副市長、危機管理監、総務局長、新型コロナウイルス感染症対策調整担当局長、まちづくり政策局長、財政局長、市民局長、健康福祉局長、子供未来局長、環境局長、経済局長、文化観光局長、都市整備局長、建設局長、青葉区長、宮城野区長、若林区長、太白区長、泉区長、会計管理者、消防局長、教育長、議会事務局長、水道事業管理者、交通事業管理者、ガス事業管理者、病院事業管理者  
仙台市医師会 永井会長、宮城県保健福祉部 梶村次長

- 次 第：1. 開 会  
2. 議 事  
    (1) 緊急事態宣言の区域変更について  
    (2) 緊急事態宣言を受けた宮城県の対応について  
    (3) 本市の対応について  
3. 閉 会

### 議事要旨：

#### (1) 緊急事態宣言の区域変更について

- ・昨日、政府は、東京都などの7都府県を対象区域としていた緊急事態宣言を全都道府県に広げた。これを受け、宮城県も特定都道府県になり、本日、対策本部会議が開かれたところ。
- ・資料1について危機管理監より説明

#### (2) 緊急事態宣言を受けた宮城県の対応について

#### (3) 本市の対応について

- ・資料2について新型コロナウイルス感染症対策調整担当局長より説明
- ・資料3について危機管理監より説明
- ・本市も、緊急事態宣言及び宮城県の自粛要請等の対応を受け、宮城県に協力して、資料3記載の取り組みを行うこととする。

### ○関係局長より報告

#### <総務局長>

- ・新型コロナ感染防止の観点から、本年2月28日から公共交通機関利用者を対象に時差出勤を実施してきたが、緊急事態宣言対象区域の拡大に伴い、対象を全職員に拡大するとともに勤務時間もより弾力的な運用を導入することで、これまで以上に接触機会の低減が図れるよう早急に調整に入りたい。

#### <経済局長>

- ・昨日区域の変更により本県も対象になったが、まだ休業要請の段階には至っていないという国の認識が示されている。
- ・制度融資に関して今週に入り平均60件近く、昨日は過去最高の68件の認定を行い大変厳しい状況になっている。3密を避けるためパークビル2階の大きな部屋を借り対応中。
- ・国が補正予算の制度設計を行っており情報収集中。判明次第、必要な対応をとれるよう検討を進める。

#### <文化観光局長>

- ・文化関係施設、スポーツ関係施設は4月11日から5月10日まで臨時休館。
- ・イベントについて、仙台国際ハーフマラソン、青葉まつり、七夕まつり、花火大会が中止決定。今後も大きなイベントを控えているが状況を注視していく。
- ・宿泊事業者は、3月以降売り上げ前年比8割減が多数。秋保・作並温泉は4月中臨時休館が多数あり、大変厳しい状況。必要な支援について事業者の意見を伺っていく。

#### <子供未来局長>

- ・保健所等と関係機関と連携して情報収集し、さらなる感染防止を図っている。
- ・保護者への丁寧な説明周知についても運営法人と緊密に連絡しながら進めている。
- ・集団で過ごす保育施設への感染防止が必要ということで、4月13日には仕事を休んで子供の面倒を見られる家庭に対し登園の自粛を要請。
- ・今後とも一層の危機感を持って感染防止に努める。

#### <都市整備局長>

- ・昨日感染が確認された方が4月8日に開発調整課にて打ち合わせをしていたことが判明。このため本日朝から事務室立ち入り禁止、窓口対応を休止としている。
- ・本庁舎4階は明日6:30~消毒実施予定、体制作りもあるが、早期の業務再開を図る。

#### <病院事業管理者>

- ・連日のように入院患者が増えてきた。一方で、一定の入院期間後のPCR検査2回陰性となり退院となる方も出てきている。
- ・感染防止用具が世界的需要の高まりから入手困難、ぎりぎりの状況。
- ・入院患者や緊急外来で陽性患者や疑似症の患者に対応するスタッフは、感染防御のために通常より手間がかかるし、二次感染をさせてはいけないというプレッシャーから精神面を含め疲労感が強い状況。

#### ○市長より総括

- ・今後、事態の推移によっては、宮城県において施設の使用制限、臨時医療施設の開設、緊急物資の運送など、特措法及び国の基本的対処方針に基づき実施する可能性もある。
- ・本市としては、これらの権限は県にあるものの、感染者の多くが本市内で発生していることや、社会福祉施設、興業場などの多くが本市内に所在することから、使用制限等の範囲や対象期間について、県に必要な情報提供を行い、本市としての意見も伝え、惜しみなく協力を行っていく。
- ・民間宿泊施設を活用した宿泊療養施設の運営についても、県と協力して取り組んでいく。
- ・県の外出自粛要請、また、今後の施設の使用制限等を見据え、飲食店等の休業補償等について、本市としてどのようなことができるか、早急に検討すること。
- ・緊急事態宣言の発令を受け、感染拡大防止に向けての取り組みを一層強化していく必要がある。引き続き、市民への情報提供や感染予防対策など様々なお願い、相談、検査、医療体制の充実に取り組んでいく。
- ・今回の緊急事態宣言の対象期間、GWまでの期間が本市においても感染拡大を抑え込む大変重要な期間。国、県、関係機関と連携、協力のもと、全力で取り組んでいく。

#### ○仙台市医師会 永井会長より

- ・保育園児や小学生への感染の広がりが出てきたので高熱で来院する患者の親は自分の子供がコロナじゃないかと心配している。また、内科では感染を心配して高齢者が訪れず、長期的な処方を希望しているとのこと。
- ・開業医はマスクと手洗いは標準予防策となっているが、今はゴーグルも着けている。ただサ

ージカルマスクと手指消毒用エタノールが入らず困っている。国に要請しているが来ない。

- ・病院では院内感染が心配で、特に東京・名古屋は第一線の病院で大規模感染が発生。市立病院でなったら大変なので心配している。
- ・防護用のガウン、N95 マスクが非常に不足しており、市内の大手の病院から何とかならないかという話 coming。コロナ患者を受け入れる病院からも要請が来ており医師会を通して要請しているが厳しい状況。
- ・PCR 検査について、本当に必要な人を優先するという今の仙台市の保健所のやり方が一番だと思う。これを徐々に拡充していけばよい。

#### ○宮城県保健福祉部 梶村次長より

- ・県では本日 13 時から本部会議を開催し、県民に対する外出自粛要請、催し物の自粛要請をすることを決定した。
- ・今後は各種施設の使用制限を検討する段階になる。仙台市とより緊密に連絡を取りながら頑張っていきたい。

#### ○市長メッセージ

- ・昨日、政府の緊急事態宣言の対象が7都府県から全国に拡大された。本市においても感染者の増加は続き、昨日は初めて1日に2桁の感染者を記録した。来週末から始まるゴールデンウィーク期間中は、観光や帰省のための多くの人々の移動があり、この期間中に、いかに感染の拡大を防ぐかが、ウイルスとの闘いの正念場となる。
- ・仙台市は、市民の懸命な努力によって、何とか感染爆発を食い止めている状況。医療現場で昼夜を分かたず献身的に働いておられる方々、営業や事業を自粛頂いている方々、友達とも会えずに自宅で過ごしている児童・生徒や学生、お一人お一人の努力で仙台市は持ちこたえている。
- ・先刻、県庁において宮城県危機管理対策本部会議が開催され、県としての対応が協議されたところ。本市も県と協力しつつ、更なる対策を進めていく。市主催の事業や施設の利用について、市民には一層の協力をお願いする。
- ・4月8日に市対策本部を設置した際、市民に協力を呼び掛けるメッセージをお伝えしたが、今回、更なるご負担をお願いしなければならないのは断腸の思い。しかし、ご自身と家族、かけがえのない人々、そしてこの街を守るために、ご理解とご協力をお願いしたい。
- ・普段の生活においては、手洗いやうがいなどの確実な感染予防策や、密閉、密集、密接を避け頻繁に換気することの徹底、移動や往来の自粛をお願いする。引き続きご不便をおかけするが、ぜひともお一人お一人の賢明なご判断と慎重な行動をお願いしたい。

以上